

【自民党のホームページ「年金額改定ルールの見直し（賃金スライド）に関するQ & A」での指摘】

「(参考) 民主党政権時でも、見直しの必要性が認識されていました！

・民主党の年金制度案(注2)においても、年金額改定ルールは賃金への連動を基本としており、物価と関係なく、賃金が下がった際には、年金額も下がります。

(中略)

(注2) 平成24年2月10日に民主党「社会保障と税の一体改革調査会総会」に提出された新制度案」

○民主党の年金制度の案では、今回の政府提出の「年金カット法案」のように年金額がマイナスに改定されるようなことを前提としたことはなかった。

○民主党の新年金制度は、公的年金を一元化し、所得比例年金とそれを補完する最低保障年金から成る制度で、現行の厚生年金・国民年金とは全く異なる。そのため、現行の制度の政府の「年金カット法案」との比較は意味がない。

○政府案「年金カット法案」では年金の最低保障機能が危うくなってしまうが、民主党案の最低保障年金は年金の最低保障機能を抜本的に強めるものである。

○なお、指摘は、社会保障・税一体改革大綱(以下の(参考)を参照)の年金部分をもとに2012年に民主党内で行った試算をもとにしたものと推測するが、この試算はあくまでも制度改革の議論を進める上で参考としたものであり、党として決定したものではない。

(参考)

社会保障・税一体改革大綱(抄)平成24年2月17日

#### 4. 年金

##### I 新しい年金制度の創設

○「所得比例年金」と「最低保障年金」の組み合わせからなる一つの公的年金制度にすべての人が加入する新しい年金制度の創設について、国民的な合意に向けた議論や環境整備を進め、引き続き実現に取り組む。

<所得比例年金(社会保険方式)>

○職種を問わずすべての人が同じ制度に加入し、所得が同じなら同じ保険料、同じ給付。

○保険料は15%程度(老齢年金に係る部分)。

○納付した保険料を記録上積み上げ、仮想の利回りを付し、その合計額を年金支給開始時の平均余命などで割って、毎年の年金額を算出。

<最低保障年金(税財源)>

○最低保障年金の満額は7万円(現在価額)。

○生涯平均年収ベース(=保険料納付額)で一定の収入レベルまで全額を給付し、それを越えた点より徐々に減額を行い、ある収入レベルで給付額はゼロ。

○すべての受給者が、所得比例年金と最低保障年金の合算で、概ね7万円以上の年金を受給できる制度。

☆国民的な合意に向けた議論や環境整備を進め、平成25年の国会に法案を提出する。

【自民党のホームページ「年金改革法案に関するQ&A」での指摘】

「Q10 今回の改定ルール見直しは突然出てきた話ですか？

- ・いいえ、突然出てきた話ではありません。
- ・民主党政権下で閣議決定された「社会保障と税の一体改革大綱」（平成24年2月17日）に「デフレ経済下におけるマクロ経済スライドの在り方について見直しを検討」と盛り込まれていました。
- ・今回の見直しは、民主党政権時からの課題に対して、具体的な解決策を講ずるものです。」

【自民党のホームページ「年金額改定ルールの見直し（賃金スライド）に関するQ&A」での指摘】

「(参考) 民主党政権時でも、見直しの必要性が認識されていました！

- ・平成24年5月30日・社保特命委における岡田副総理（当時）の答弁。  
「マクロ経済スライドをどうするか。確かに、この調整をやらないで先送りすれば調整幅が大きくなるのはご指摘のとおりで、それは、世代間で言えば、先の世代ほど負担が重くなるわけですから、やはり物価が下落しているときでも同様の考え方を可能なようにするというのが私は正しい方向だというふうに思っております。(略)しかし、考え方としては、それは物価が上がった下がったに関係なくやっつけていけるような仕組みをやはり議論すべきではないか、そういうふうに思っております。」

○民主党政権下の平成24年2月17日に閣議決定した「社会保障・税一体改革大綱」で「デフレ経済下におけるマクロ経済スライドの在り方について見直しを検討する」と記載している。マクロ経済スライドは、年金額の改定にあたって賃金や物価の伸びをそのまま使うのではなく、現役人口の減少や平均余命の伸びに合わせて年金額の伸びを抑える仕組みであり、年金額を物価と賃金のどちらに合わせるかという改定ルールとは別の話である。

○民主党政権の大綱や岡田副総理（当時）の答弁では、マクロ経済スライドを見直す方針は示したが、今回問題となっている、年金カットの新ルール（物価が上がっても、賃金が下がれば下がった賃金に年金を合わせる）のように年金額の改定ルールを見直すことは全く検討していなかった。

以上